

みらい

人を大切に、よい医療・やさしいケア・安心を
提供できる病院を目指します。

安来市立病院

〒692-0404

島根県安来市広瀬町広瀬1931

TEL0854(32)2121 FAX0854(32)2125

http://www.city.yasugi.shimane.jp/hospital/



「安心」を地域に

地域医療部長 水田 正能

県境に接する当院は、診療の過程で鳥取県の大きな病院との関わりが強いと言えます。

鳥取県には鳥取大学医学部附属病院（以下、鳥大附属病院）が中心となって運営している「おしどりネット」という医療連携ネットワークシステムがあります。おしどりネットを活用すると、当院と鳥取県内の医療機関を接続して詳細な診療情報の共有化が可能となり、医療機関同士の連携をスムーズに行うことができます。これにより医療の質と安全性の確保を図ることがができます。

当院は安来市の中核病院であり、一般急性期医療への対応、特に救急告示病院として救急医療への対応を担っています。しかし、疾患や患者さまの状態によつては、高度医療機関へ搬送をする場合があります。毎年80件前後の搬送をしていますが、その紹介先は安来市という位置の特性から、県境をまたいで米子市の医療機関が多く、中でも鳥大附属病院、山陰労災病院、米子医療センターの3病院が、

約60%を占めています。

搬送された患者さまの中には、高度な医療が終了し、状態が落ちつく中で、リハビリや在宅療養目的の入院が必要となる患者さまも多くおられます。当院に転院となる方も多くあり、その時に役に立つのが、おしどりネットです。

このおしどりネットを活用すると、患者さまのプライバシー保護を図りながら鳥大附属病院などの医療機関の電子カルテ情報を閲覧することができ、詳細な診療情報を元に診療内容を検討し、患者さまへの分かりやすい説明や、質の高い安全な医療を提供することができます。また、アレルギー歴や薬の処方記録の閲覧から重複投与を回避でき、検査結果や画像の確認から不必要な処置や検査を省略できます。

今後、こうしたおしどりネットの活用を始め、他の医療機関との連携を密にしながら、当院の基本理念の一つである「安心」を地域に提供して参りたいと考えています。

基本方針

1. 人権を尊重し、平等の精神をしっかりともちます。
2. 安心を提供できるよう、切磋・協調し責任をもって医療にあたります。
3. 常にやさしさとぬくもりのある心で、ケアに努めます。
4. 保健・医療・福祉の連携を積極的に進め、地域包括医療を実践します。
5. 公務員であることを自覚し、地域住民のために尽くします。

《患者さまの権利》

1. 良質な医療を公平に受ける権利
2. 診療に関して十分な説明と情報の提供を受ける権利
3. 自分の意志で検査や治療法に対して決定できる権利
4. セカンドオピニオン（他の医師の意見）を求める権利
5. 個人情報（プライバシー）が守られる権利
6. 人としての尊厳性を保証される権利

《患者さまの義務》

1. 医療従事者と共同して治療に参加する義務
2. 医療安全の実践に協力する義務
3. 快適な療養環境の維持に協力する義務
4. 病院の規則を守る義務